



## 東京都最低賃金の41円引上げを答申



### Press Release

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和5年8月7日

東京地方最低賃金審議会は、東京労働局長に対し、東京都最低賃金を41円引上げて、時間額1,113円に改正することが適当であるとの答申を行いました。

東京都最低賃金（地域別最低賃金）の改正については、本年7月3日、東京労働局長から東京地方最低賃金審議会に対し、諮問を行いました。同審議会は、審議の結果、8月7日、現行の最低賃金の時間額1,072円を41円引上げ（引上げ率3.82%）て、1,113円に改正することが適当である旨の答申を行いました。東京労働局としては、この答申を踏まえ、本年度の東京都最低賃金の改正に係る手続を進めてまいります。

なお、効力発生の日は令和5年10月1日の予定です。

#### 《最低賃金について》

##### ● 適用

東京都最低賃金は、東京都内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されるもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等の属性、性、国籍及び年齢の区別なく適用されます。

派遣中の労働者については、派遣先の事業場に適用される最低賃金が適用されます。

##### ● 金額

次の金額は、最低賃金に算入されません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ③ 1月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ④ 時間外労働、休日労働及び深夜労働の手当

厚生労働省では、最低賃金及び賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、下記の最低賃金及び賃金の引上げに向けた生産性向上等のための支援を実施しています。

■業務改善助成金：詳細は厚生労働省ホームページ

■東京働き方改革推進支援センター：次ページをご参照ください。

厚労省 業務改善助成金





中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・社員の待遇改善への対応はお済みですか？

(厚生労働省 東京労働局 委託事業)

# 東京働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**でご支援いたします。

悩める経営者のチカラになります！



## ワンストップ 無料相談

特に、以下のお悩みや課題は  
迷わずご相談ください。

- ✓ 時間外労働・休日労働
- ✓ 36 協定
- ✓ 就業規則の見直し
- ✓ ハラスメント対策
- ✓ パート、アルバイト、派遣の  
「同一労働・同一賃金」
- ✓ 育児・介護休業の整備

※これらは相談事例の一部です。労務管理全般の  
ご相談もお受けします

当センターではご要望に応じ、  
企業経営や労務管理の専門家が無料で  
以下の支援をお手伝いしています。

### 個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を訪問  
またはオンライン対応にて、  
課題解決に向けた支援を行います。

### セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける  
WEB セミナーやご要望に応じた  
セミナー講師派遣を実施しています。

### 常駐相談

当センター内で、電話・メール・  
来所による相談を行っています。

※オンライン(zoom 使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

## 東京働き方改革推進支援センター

Web ページ



受付時間

(平日) 9:00 ~ 18:00

〒105-0001  
東京都港区虎ノ門 1-16-8  
虎ノ門石井ビル 4 階

<https://hatarakikatakaiakaku.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>

東京働き方改革推進支援センター

電話

0120-232-865

E-mail

tokyo@task-work.com

ファックス

03-6206-7046



詳細はホームページ等でご確認ください。



《《《 ●●● 板橋環境管理研究会 第1回セミナー ●●● 》》》

〈板橋環境管理研究会〉

事業所の環境の担当者向けに「事業所に関わる環境法令」と題して10月16日に基礎セミナー、12月には主に基礎セミナーにご参加いただいた方向けに応用セミナーを実施いたします。事業所の環境担当者の方やこれから担当になる方等多くの方のご参加をお待ちしております。

応用セミナーは基礎セミナーでのアンケートやご要望を可能な限り反映して開催いたします。

記

- ◇ 開催日時 令和5年10月16日(月) 14:00~16:00
- ◇ テーマ 「事業所に関わる環境法令」(基礎セミナー)  
基礎セミナー内容(予定)  
1. 環境に関する法規制等の概要 2. 主な環境関連法規の基礎知識と要求事項  
3. 法令と条例の違い(東京都環境確保条例他) 4. 違反しやすい事例 など
- ◇ 開催形態 オンライン及び会場(オンラインがメイン)
- ◇ 会場 板橋産業連合会仮事務所内 会議スペース  
板橋区板橋1-48-11 ロジエビルNo.3、2階
- ◇ 定員 オンライン(ZOOM): 30名(先着順)、会場: 若干名(申込多数の場合抽選)
- ◇ 申込方法 同封の申込書又はホームページに掲載中の申込書をダウンロードしていただき  
FAX又はE-mailにてお送りください
- ◇ 締切 10月6日(金) ※定員に余裕がある場合は締切後も受付いたします。

資料同封

板橋環境管理研究会セミナー 🔍



《《《 ●●● 練馬・豊島・板橋地区安全衛生推進大会のご案内 ●●● 》》》

〈池袋労働基準監督署/(一社)池袋労働基準協会ほか〉

池袋労働基準監督署、(一社)池袋労働基準協会、建設業労働災害防止協会東京支部 豊島・板橋・練馬分会、(一社)板橋産業連合会などが主催する「練馬・豊島・板橋地区安全衛生推進大会」が、以下の期日に開催されます。

募集案内など詳細は出来上がり次第FAX等でご案内します。  
あらかじめご了承ください。

- 日時 令和5年11月14日(火) 13:30~
- 会場

としま区民センター  
8・9階多目的ホール

豊島区東池袋  
1-20-10



※開始時間は変更になる場合があります。



《《《 ●●● 令和5年度 東京工団連会長表彰 ●●● 》》》

〈主催・一般社団法人 東京工業団体連合会〉



## 令和5年度 東京工団連会長表彰

事業主の推薦により、御社にとってかけがえのない従業員を、東京工業団体連合会会長が表彰します。

板橋産業連合会では、東京工業団体連合会が実施する表彰事業に合わせ、本年度も永年勤続優良従業員のご推薦を令和5年11月26日まで受け付けます。

詳細は「産連ニュース」次号でご案内します。

◆ 応募できる方（資格基準）

事業主および所属団体の長が推薦するもので、次に掲げる要件を兼ね備えている方

- (1) 同一事業所（前身である事業所を含む）に引き続き20年以上勤務していること。（令和6年3月31日現在）
  - (2) 職務に精励し、経営の合理化、技術の改善、生産・販売の向上、勤労意欲の高揚等に尽力し、勤務成績が優秀であって他の模範と認められること。
  - (3) 禁固以上の刑に処せられたことがないこと。
  - (4) 同一内容の東京工団連会長表彰を受けたことがないこと。
- （一般社団法人 東京工業団体連合会表彰規程第3条）

◆ 記念式典日時等

令和6年1月25日（木）午後2時（予定） 銀座プロッサム（中央会館）

◆ 応募締切 令和5年11月26日（金）

《《《 ●●● 第17回 板橋青年優秀技能者・技術者表彰 ●●● 》》》

第17回板橋青年優秀技能者・技術者表彰

最優秀賞  
10万円

板橋の未来を担う青年技能者・技術者の  
ものづくりにかける想いを応援します！

募集期間：2023年8月1日～10月27日

先月号に続いてのご案内です。

詳細は東京商工会議所板橋支部ホームページ  
でご確認ください。





# 在勤者も必見！ ～スマホで健康づくり～

歩く・はかる・見る→たまる！ 「いた Pay 健幸ポイント」 〈板橋区役所健康推進課〉

9月1日から、「板橋区デジタル地域通貨アプリいたばし Pay」(以下「いたばし Pay」)に、「健康機能」が新登場！

歩数計測、体重・食事記録、健康情報閲覧、イベント参加などの健康機能活用で、「いた Pay 健幸ポイント」がたまります。



たまったポイントは、1 ポイント = いたばし Pay 1 円として、いたばし Pay 加盟店で利用できます。

人とまちをつなぐキャッシュレス決済  
『いたばし Pay』

—いたばし Pay— とは  
板橋区商店街振興組合連合会が実施する、板橋区内限定で利用できるスマートフォンを使用したキャッシュレス決済です。  
区内の消費活動・経済循環を促進させるとともに、「新しい生活様式」に対応したキャッシュレス決済の推進、また行政ポイントの活用やアプリを通じた情報配信などによる、地域住民・事業者間の「つながり」を推進することを目指しています。

## ● ポイント獲得例

- 9月1日から9月30日までに登録すると、100ポイント
- 1日8,000歩歩くと、1ポイント(9月は健康月間のため、2ポイントに倍増！)
- 体重と朝食摂取状況を両方記録すると、1ポイント
- 健康情報を見ると、1ポイント

● 対象 スマートフォンをお持ちであれば、どなたでも参加可

● 参加費 無料(通信費用は利用者のご負担になります)

● 詳しくはこちら

いた Pay 健幸ポイント



● 問合せ 板橋区役所健康推進課 電話 03-3579-2727

(スマートフォン画像イメージ)



(スマートフォン画像イメージ)



(スマートフォン画像イメージ)

お知らせ詳細

【健康ポイント】コラム#1の配信

日常生活で  
プラス10分  
多く歩こう！  
10分=1,000歩

歩くことは、一番身近でどの年代でも可能な運動です。区では世代別に1日の歩数目標を決めています。目標を達成できていません(下表)。まずは1,000歩！今より10分多く歩を動かして、健康寿命を延ばしましょう。

- 1 無料で！通勤で早く、歩いて買い物に行くなど歩数を増やす機会や環境を日常生活で見つけましょう。
- 2 始める！まずはプラス10分が目標への第一歩。少しずつ時間を増やしましょう。
- 3 続ける！成人期(18歳～64歳)は一日合計60分、シニア期(65歳以上)は一日合計40分が目標の数値です。
- 4 つまびき！あなたのプラス10分を家族や仲間と共有しましょう。
- 5 楽しむことが長続きのコツです。目標達成！自分の歩くスピードや歩数が分かってくると、目標達成に向けてあとより10分増やしましょう。

【板橋区民の1日の平均歩数】

	目標値	現状値
成人男性	9,000歩	7,382歩
成人女性	8,500歩	6,427歩
シニア男性	7,000歩	5,302歩
シニア女性	6,000歩	4,956歩

生活習慣病予防にも

## ■ 板橋産連ボウリング大会開催のご案内

恒例のボウリング大会を開催以下の通り開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

- ◇ 日 時 令和5年9月22日（金）  
ゲーム開始：18時30分～
- ◇ 会 場 トミコシ高島平ボウル
- ◇ 募 集 10チーム（3名1チーム）
- ◇ 試合方法 2ゲーム合計によるチーム対抗  
ハンデ戦及び個人戦
- ◇ 参加費 6,000円（1チーム）※靴代別  
初参加の事業所は1チーム5,000円
- ◇ 表 彰 チーム及び個人1～3位 飛び賞 他
- ◇ 申 込 同封又はホームページ掲載の申込  
用紙にてお申込み  
ください。
- ◇ 締 切 9月15日（金）



## ■ 新型コロナウイルスワクチン接種情報

令和5年秋開始接種（9月20日から）

『令和5年秋開始接種の対象者』

新型コロナワクチンの初回接種（注）を完了し、追加接種を希望する生後6か月以上の方（予定）

注：初回接種とは、5歳以上の方は1・2回目接種、生後6か月から4歳までの方は1・2・3回目接種を指します。4歳までに1回目接種を受け、3回目接種を完了する前に5歳の誕生日がきた方は、1回目の接種時の年齢に基づき、1回目と同じ生後6か月～4歳

用のワクチンを3回目まで接種することで初回接種が完了します。

注：これまですでに「オミクロン株対応ワクチン」の接種を1回以上受けた方も、令和5年9月20日以降に追加接種が受けられます。

注：基礎疾患の有無等の条件はありません。初回接種を完了した生後6か月以上の方（予定）は、令和5年9月20日以降にどなたでも追加接種を受けることができます。

このページには、未確定の情報を含みます。

詳細は区ホームページでご確認ください。



板橋区ワクチン（令和5年秋）



## 理事会などの活動報告

### ● 8月理事会

開催日：8月4日 17：30～ 定例報告、会及び支部活動の活性化について検討した。

## 今後の主な予定

開催日	行 事	備 考
9月22日	板橋産連ボウリング大会	トミコシ高島平ボウル
10月16日	環境管理研究会第1回研修会	ハイブリッド開催
10月23日	10月理事会	区立グリーンホール
12月予定	環境管理研究会第2回研修会	ハイブリッド開催
後援・協賛 事業		
9月9日、10日	スポーツフェスティバルin板橋	小豆沢野球場、体育館 他
10月21日、22日	板橋区民まつり	グリーンホール前道路周辺
11月9日、10日	第27回いたばし産業見本市	植村記念加賀スポーツセンター オンライン開催：11月1日～30日

### ● 今後の事業予定は決まり次第、産連ニュース、産連ホームページでお知らせします。

《板橋産連ニュースは、板橋区中小企業活性化事業補助金を活用して発行しています。》